

富山市長

藤 井 裕 久 様

富山市教育委員会教育長

宮 口 克 志 様

令和 3 年度

要 望 書

令和 4 年 1 月 30 日

富山市 P T A 連絡協議会

要 望 書

平素より、小中学校教育の振興に格別のご高配を賜りますとともに、PTA活動に深いご理解とご協力をいただいていることに対し、厚く御礼申しあげます。

私たち富山市PTA連絡協議会は、『子供たちの未来のために 未来の子供たちのために「つながろう・考えよう・行動しよう」』のスローガンのもと、子供たちの健やかな成長とPTA活動の発展を推進するという目的を掲げ、貴職をはじめ富山市教育委員会や富山市の教育に携わる皆様とともに積極的に活動しております。

昨年同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により社会全体が大きな影響を受けています。各小中学校においても引き続き影響を受け、子供たちの学校生活は制限されたものとなっています。また、コロナ対策に加え、新学習指導要領の全面実施、GIGAスクール構想の前倒し等により、教職員の皆さん的心身への負荷は計り知れないものとなっています。このように、子供たちの教育環境は、コロナ禍が拍車をかけ、急速に、そして大きく変化しています。だからこそ、社会情勢の変化に柔軟に対応し、より良い環境を作り上げていくために、私たちPTAが学校や地域と協力していくことが必要だと考えます。

今年度、富山市PTA連絡協議会では、子供たちを取り巻く様々な環境を正しく理解することに努め、考え、協議してきました。子供たちが安心して学校生活を送り、それを見守る教職員の皆さんのが働きやすく、やりがいを感じ、子供たちとしっかりと向き合うことができるよう、そして、家庭と地域が一体となり子供たちの「生きる力」を育むことができるよう要望書としてまとめました。

今後とも、子供たちの未来のために、未来の子供たちのために、教育環境整備を推進いただき、子供たちの健やかな成長に力強いご支援を賜りますとともに、富山市PTA連絡協議会への助成をはじめ、その他要望事項につきましても、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年1月30日
富山市PTA連絡協議会
会長 青山 和也

目次

1. 各研究委員会の研究内容
 - (1) 学校教育研究委員会 研究内容
 - ①プログラミング教育について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(4)
 - ②性教育について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(5)
 - (2) 教育環境研究委員会 研究内容
 - ①G I G Aスクール構想について・・・・・・・・・・・・・・・・(6)
 - ②学校再編について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(7)
 - (3) 家庭教育研究委員会 研究内容
 - ①社会とつながりある家庭教育の充実について・・・・・・・・(8)
 - ②子供の命を守る「ネットトラブル・犯罪・いじめ」について
 - ③コミュニティスクール運用のあり方について・・・・・・・・(9)
2. 要望の概要説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(10)
3. 要望内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(11)

1. 各研究委員会の研究内容

(1) 学校教育研究委員会 研究内容

① プログラミング教育について

背景及び問題点

学校現場においてどのようなプログラミング教育がなされているのかを学び、保護者にはプログラミング教育に関する認識調査を実施しました。今後、学校ではプログラミング的思考をいかに育むのか、そして今後どのように小学校から中学校、高等学校の発展的な学習へと結び付けていくのかという期待とともに不安の声がありました。

技術革新が急速に進むこれから社会を生き抜いていく人材の育成のためにもプログラミング教育における思考力の育成は必要不可欠であり、子供たちそして保護者により深い学びを促すことが必要だと考えます。

a. 保護者とともに理解するためのプログラミング教育に関する積極的な発信

現状においては保護者がプログラミング教育に関する不安感が否めない部分が多くあることから保護者と子供がともに学べる場をつくることや、学校からの発信を受けて、「知る」機会を増やすことが重要と考えます。

b. 小中学校の連携による系統的なプログラミング教育に関する取組みの充実

今後の高等学校における情報科目必修化を見据え、市内全小中学校において、より公平性を保つ教育が必要と感じます。優れた人材育成を図る上でも教職員の研修制度をさらに充実させ、モデルカリキュラムの作成等、より具体的な指導計画や学習内容についての小中高での連携や共通理解を図るための取り組みをすることが必要だと考えます。

c. 民間企業など外部機関、外部人材を有効に活用した取り組みの実施

プログラミング教育を子供たちにより深く学ばせるため、教員の更なるスキルアップを目指す研修等の実施や、ICT支援員増員、出前授業など幅広い角度から人材を活用し、指導体制に対する一層の支援が必要だと考えます。

補足

現在のプログラミング教育において小中学校では様々な教科のなかで、自分が意図することを実現するために論理的に考えていく授業が実施されております。しかしながら学校における指導体制については、新たな学習内容が加わること、及び子供たちは幼少期より一定程度ICT機器に接することが多いことから、教員は新たに高い技能を修得することが求められると感じます。一方で近年は特に顕著となっている教員の多忙化に拍車をかけることになりかねないことから外部人材の積極的活用など包括的支援を実施し、家庭、地域と連携を図りながら子供たちの成長を見守っていきたいと考えています。

② 性教育について

背景及び問題点

近年、子供たちを取り巻く環境は社会状況の変化や情報化社会の進展によって大きく変化しています。またインターネットやSNSなどのコミュニケーションツールの進化はとりわけ子供たちが性に対するリスクにさらされやすい状況をもたらしていると感じます。

現在学校における性教育は子供たちの人間形成を目指す「人間教育」の一環として「生命の尊重」、「人格の尊重」、「人権の尊重」などの理念に基づき、小学校では主に「命の教育」を重視され各学年に応じた指導が成されており、中学校でも「いのちの大切さ」を基に様々な側面から各学年に応じて、より専門的に指導されています。

学校教育研究委員会では子供たちが現在学校でどのような学習で性に対する知識を学び、正しい理解が得られているのかを知ることで、私たち保護者もともに考えながらこれからの性教育に取り組むことが重要だと考えます。

a. 各学年または年齢に応じた「命の教育」の更なる充実

子供たちの身体的発育、心の成長、昨今のSNS等の普及等による社会的状況変化のスピードを鑑み、「生命尊重」、「生物的側面」、「心理的側面」、「社会的側面」の観点から性に関する思考力、判断力、表現力等の更なる育成が重要だと考えます。またLGBT+等の性的マイノリティへの社会的関心の高まりもふまえた理解力の育成も必要だと考えます。

b. 家庭・地域とともに考える「命の教育」の推進

学校において性教育を実施するにあたっては、家庭・地域との連携を推進し、家庭・地域から理解を得ることが大切です。授業の公開や、学年だより等での積極的な情報提供を行い性教育のねらいや学習内容を周知し、保護者や地域とともに考え相互理解を深めることが重要だと考えます。

c. 積極的に外部講師の活用を図るための支援体制の充実

現在も中学校においては主に2年生を対象に産婦人科医等の協力をいただき効果的な授業が実施されていることから、今後もより専門的知識にふれる機会を増やし保護者、地域等と連携した支援体制が重要だと考えます。

補足

学校教育研究委員会では、現在の子供たちへの性教育の進め方を学びましたが、私たち保護者は学校における性教育の内容に、しっかりと関心を持つことが大切だと感じます。SDGs（持続可能な開発目標）にある誰一人として取り残さない教育の実現のため学校・家庭・地域と連携を図りながら子供たちの生きることへの「生」と性教育の「性」についてともに考えていきたいと思います。

(2) 教育環境研究委員会 研究内容

① G I G Aスクール構想について

背景及び問題点

文部科学省によって打ち出された「G I G Aスクール構想」が、新型コロナウイルス感染拡大に伴い前倒しとなり急激に I C T 環境の整備が進み、富山市内の小・中学生にも一人 1 台の端末が配布されました。このような状況下、I C T 環境下で育っていない保護者にとって、関心のある人はより知識を深め、そうでない人は全く理解していないという極端な I C T 格差が生じています。また、急激な教育環境の I C T 化により、情報モラルやネットリテラシーの問題等への対応に不安を感じる保護者が多数います。

I C T を活用した「G I G Aスクール構想」という保護者世代が経験していない環境になり、期待と不安が交錯する中で、今見えている課題を考えました。

a. G I G Aスクール構想の目的を定め、ガイドラインの制定

本年度 9 月に当協議会が保護者向けに行ったアンケートでは、G I G Aスクール構想という言葉が浸透しているにも関わらず、内容を知らない保護者が約半数、知っていても目的がわからない保護者が大多数を占めているのが現状です。学校で端末がどのように活用されているか知らない保護者が多くいます。そこで、算数で例えるなら、足し算・引き算ができる、掛け算・割り算ができる、といったような明確な目標を学年ごとに定め、次にガイドラインを制定し、また成果を提示することが必要だと考えます。

b. 情報モラルやネットリテラシーの学びの場の提供

東京都町田市の小 6 女児のネットいじめ問題が大きく取り上げられ、情報モラルやネットリテラシーに关心がよせられています。しかし、保護者世代は、情報モラルやネットリテラシーについて深く学ぶ機会がなく十分な知識を持ち合わせていません。

より身近になる I C T 環境に対し家庭での指導に不安や限界および家庭間格差を感じる保護者が増加しています。情報モラルやネットリテラシーについて、学校だけでなく子供たち・保護者及び地域に対し有識者による深く学べる場の提供が必要だと考えます。

c. 学校間格差の減少

教職員は通常業務をこなし、さらに I C T を活用した授業準備を進めるとなると、教職員の多忙化に拍車がかかると推察されます。業務の分散化のため各学校に I C T 活用の要となる教職員の配置、そして異動による I C T 推進員の空白や片寄りが起きないような配慮、I C T 支援員の適切な配置が必要だと考えます。また、小学校間、中学校間の連携を深め情報共有の推進も必要だと考えます。

加えて現在、小学校においてクラウド教材の導入が進んでいますが、その導入は各学校に任せられており、教材費は保護者の負担となっています。このまま各学校に委ねるだけでなく、どのようなクラウド教材を導入するのか、どのように運用するのかをアドバイスし、新たなクラウド教材を導入する際は予算活用の検討が必要だと考えます。

②学校再編について

背景及び問題点

全国的に少子高齢化・児童生徒数の減少が続いている中、富山市でも同様の傾向を示しており、今後、短期間で学校の小規模化が進むことは周知のことです。質の高い教育を持続させていくためには、適正な規模、適正な配置による学校再編は重要な課題です。令和2年11月に策定された『富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針』により望ましい学校規模（学級数、学級人数）、望ましい通学距離と通学時間、早期に適正化を検討する学校規模が示されました。この基本方針の策定にあたっては地域への説明会や市民へのアンケートも反映されているのですが、当協議会が令和3年9月に行った保護者向けのアンケートではこの方針の策定を知っていたのは半数以下でした。しかし、対象を小規模校に絞ってみると約8割がこの方針を知っており、再編対象の当事者となりうる保護者の関心の高さがうかがえます。

a. 小学校選択制の導入

アンケートの結果、保護者には学級数やクラスの児童生徒数、通学距離・時間、通学の安全性及び校区などについて様々な思いがあることがわかりました。

特に、校区、いわゆる通学区域の指定に関しての意見が多数ありました。富山市においては中学校で学校選択制を導入していますが、この学校選択制を小学校にも導入することで、保護者や子供が望んでいる環境を有する学校に選択して通学できるため、保護者が感じている不満も解消できるのではないかと考えます。また、それぞれの学校や地域において、魅力ある特色を発信し、選ばれる学校となり、地域の活性化にもつながるものと考えます。

b. スクールバスの運行範囲の柔軟な対応

学校再編に伴い、スクールバスやコミュニティバスの新規導入や充実は欠かせませんが、策定で提示された通学距離小学生3km、中学生6kmや通学時間1時間という数字で適正を判断するのではなく、子供の心身の成長度、季節、地形及び道路の安全性（歩道のない通学路、田舎では猪や猿の出没）等を考慮し柔軟な判断をお願いします。また、部活動などで下校時間の異なる状況も考えられます。保護者、子供、教職員及び地域の皆様と協議を重ねスクールバスの運行範囲の柔軟な対応が必要だと考えます。

補足

学校再編というテーマを考えたとき、当事者として一番影響を受けるのはもちろん学校に通う子供たちですが、ほかにも教職員、保護者、地域住民など様々です。それぞれに意見があり、地域の歴史やそこに根付く伝統や文化の継承、世代や立場によって思いや考え方には違いがあり、すべての方々の意見に合致する回答は得られないかもしれません。しかし、質の高い教育を維持していくためには避けて通れない道であることも理解できます。時間はかかるかもしれません、子供たちには「みんなで仲良く考えて決めたことだよ」と伝えられる議論になれば良いと思います。

(3) 家庭教育研究委員会 研究内容

① 社会とつながりある家庭教育の充実について

背景及び問題点

保護者は、日常生活の中で同世代・同じ境遇の保護者との関わりはあっても、多くの子供、祖父母世代、地域住民との関わりをもてる場が減ってきてています。また、PTAに関わっていなかったら地域の横のつながりがなかったという意見も委員会メンバーの中では多く聞かれ、地域のつながりが希薄になっている現状がみえました。このような私たち保護者の背中をみて育つ子供たちも、地域社会の関わりが希薄な状態が当たりまえとなり、地域社会から学ぶ事が少なくなっていると感じています。

a. 『親学び』を『地域学び』へ

地域とつながりのある家庭教育の充実は、子供の「生きる力」を育むためには大変重要な要点と考えます。地域社会とともにある家庭教育の再構築に向けて、保護者だけではなく、子供や保護者以外の地域住民が直接ふれあい、ともに学べる場を設けていただき、各々がどう考え何をしているのか共有し、つながりを深める取り組みの推進が必要だと考えます。

② 子供の命を守る「ネットトラブル・犯罪・いじめ」について

背景及び問題点

今や子供たちの生活においてインターネットは欠かせない存在となっています。これはGIGAスクール構想がもたらしたわけではなく、時代の流れの中での必然です。加速度的に普及したこの環境に潜むトラブル、またそこから引き起こされる犯罪・いじめから子供たちを守ることが保護者、学校、地域、行政に課せられた課題であると考えます。

a. ケア対策の充実

いじめ問題は恒久的な問題であることを認識し、いじめが発生した際の受け皿の周知・強化をしていただきたいと考えます。子供たちの声を受け止めやすい環境づくり、子供たちに目が行き届く環境づくりが必要です。教職員定数増加やスクールサポーター、スクールカウンセラーの充実、スクールソーシャルワーカーの活用についても必要だと考えます。

b. いじめ問題の世代間共有

多様な思考、多様な身体的特徴、多様な性自認を含む心理的特徴を持つ子供を受け入れることが必要です。そのような多様な子供に対し比較的ネガティブなイメージを持つことが子供に与える影響は大変大きいと考えます。子供だけでなく保護者も一緒に学ぶ場を設け、いじめの問題を保護者も正しく認識し、多様性を理解し寛容な心を育む必要があると考えます。

c. 命の教育・心の教育の充実

様々な命と触れ合う教育や、心と心のキャッチボール等で自己発見や他者理解を深め、自己肯定感を高める機会をさらに設ける必要があると考えます。

d. 情報機器の操作力・問題場面への対応力の向上

ネット上で発生しうる様々な問題の解決方法を、子供たちに配布されている Chromebook を利用するなどし、保護者もともに実践的に学ぶ場の提供をお願いいたします。Chromebook でともに学ぶことで、保護者が端末に触れる機会が増え、ICT 環境の理解向上につながり、各種問題が学校だけの問題ではなく家庭の問題でもあると認識してもらうことを期待できます。

補足

子供たちの命を守る為に些細な悩みやトラブルでも相談できる窓口の周知を行うことが必要と考えます。子供たちは解決方法を見つからなくともはけ口があることで救われる事もあります。SNS でも対面でも電話相談でも、今ある手段すべてを周知することでひとりでも多くの子供たちが健全な生活を送れるような取り組みを検討することが必要だと考えます。

③ コミュニティスクール運用のあり方について

背景及び問題点

地域と学校の協同体制としてコミュニティスクール＝学校運営協議会（以下、CS）が開始されていますが、文科省の報告で富山県の推進率は3%という結果があります。この結果について当研究委員会で討議された問題点として、『CSの内容が周知されていない。』『学校評議員との違いが分からぬ。』等の意見が多く、先ずはCSとは何なのか？どのような組織なのか？導入メリットは何なのか？といった内容を周知させることがCS運用成功に向けての重要な第一歩になると考えます。

a. 周知活動の充実

CSは多数の関係者が同一目標を持ち実現に向けて取り組む必要があります。内容の周知が行き届くためにも、定期的・段階的に説明の場の提供が必要だと考えます。

b. 他都道府県モデル校の実態紹介

CS活動の充実には、成功例や失敗例を共有し、CSの組織メンバーが共通のビジョン・在りたい姿をイメージできることが重要と考えます。

c. 学校間での格差が無く、継続性が保たれる取組へ

CSの核は地域となります。地域の思いの差によってCSの取り組みに差が出ることがないよう、また、校長先生の異動により取り組みの差が出ることのないよう、そして継続性が保たれるよう富山市・富山市教育委員会の積極的なバックアップ体制が必要だと考えます。

補足

各研究委員会、各懇談会において多く出た意見として、富山市はCSという名称を与えずとも過去からCSに似た地域と学校の良好な関わりはできているということがありました。

但し、今までの取り組みでは学校運営の全権は学校に委ねられ何かあれば学校の問題といった体制でした。今後はCSという組織で運営することにより学校だけの問題ではなく、ステークホルダー全体の課題としてとらえ積極的に取り組んでいく必要があると考えます。

2. 要望の概要説明

昨年度より、新型コロナウイルス感染症の影響で教育現場において様々な課題が浮き彫りになりました。教育環境はコロナ禍前とは大きく変わりました。しかし、この先10年を考えると、教育環境をとりまく恒常的な大きな課題として少子化があり、教育環境はさらに変化していくことが予想されます。この環境をより良いものにするには、私たちPTA（保護者と教職員の会）が、それぞれの役割をしっかりと認識し手を取り合って考え、関連団体と協力しながら行動しなければなりません。

富山市PTA連絡協議会の各研究委員会で取り上げた研究テーマ以外にも、子供たちの学びの環境には多くの課題があり、その課題は今後の社会情勢の変化に伴い変化します。また、複雑な社会情勢の中で課題も複雑化します。それらの課題に対しては、素早い対応や解決が必要になりますが、そのためには、学校、地域、保護者、行政が、お互いの立場や環境、現状を考え、同じ目線に立ってお互いを理解し、一緒に考え、取り組む必要があると考えます。そのためにも日頃からともにふれあう機会や学ぶ場を創出し交流を深めることが大切だと考えます。また、保護者が当事者意識を持つことも大変重要と考えますが、交流を深めお互いを理解することで当事者意識の向上も期待できると考えます。

昨今、様々な事柄が低年齢化していると言われています。いじめ、性行動、スマホ所持など、現代の社会情勢を反映しているものも多くあります。低年齢化によるリスクを少しでも回避するためには、早い段階から正しい知識を身につけ、理解する必要があります。場合によっては未就学時からの段階的な教育も必要だと考えます。また、私たち保護者が正しい知識を身につけることも重要だと考えます。

子供たちの「生きる力」を育むには家庭の力はもちろん地域の力が必要です。子供たちが地域で安心して活動するには地域が安全であることは重要であり、そのためには日頃からの地域での交流が大切です。令和4年度から本格的に始まるコミュニティスクールを最大限に活用し、交流を活発にし、子供たちにとって安心安全な地域になることを期待します。

以上の内容を踏まえ、次のとおり要望をまとめました。



3. 要望内容

- (1) 各研究委員会でまとめた内容を今後の行政に活かしてください。
- (2) 子供たちが地域で安心、安全に暮らせる環境づくりをお願いいたします。
- (3) 積極的な情報発信を行い、保護者、学校、地域が情報共有、情報交換できる場の提供をお願いいたします。

以上

●学校教育研究委員会 福谷 麻美 委員長（山室小）坂井 智樹 副委員長（大沢野中）
運営委員名簿 木津 四季（針原小）青木 浩和（東部小）大橋 隼人（五福小）
肥田 史郎（鶴坂小）光田 耕三（杉原小）土肥 悟志（水橋中部小）麻柄 友子（水橋東部小）
中川 仁美（倉垣小）阿部 智道（奥田小）竹森 文哉（山田小）五十嵐 弥生（吳羽中）
串田 和美（寒江小）島崎 一也（芝園中）廣田 智宏（小見小）平野 翼（福沢小）
リ オリガ（藤ノ木小）倉川 久美（蟠川小）

●教育環境研究委員会 岡崎 美希 委員長（古沢小）柞山 紗貴子 副委員長（興南中）
運営委員名簿 島田 創（熊野小）竹鼻 正宏（浜黒崎小）茶谷 和久（光陽小）
大野 康貴（太田小）細川 直寛（柳町小）田島 茂（桜谷小）青山 圭子（速星小）
坂本 剛司（神保小）朝野 陽子（船崎小）長谷川 太一（八尾小）尾島 祐哉（三郷小）
八ツ橋 美華（草島小）山口 友博（萩浦小）村上 重幸（老田小）大澤 穂（月岡小）
椎名 秀幸（新庄北小）

●家庭教育研究委員会 真正 純 委員長（上滝小）吉田 康宏 副委員長（城山中）
運営委員名簿 松波 潤哉（附属小）吉本 宏明（西田地方小）大橋 和博（山室中部小）
浦上 明日香（神明小）菱村 努（朝日小）大下 夕佳（神通碧小）青山 宏信（古里小）
山田 理恵（大久保小）納村 恵里花（八尾中）高松 真由子（水橋西部小）
佐伯 耕平（八幡小）小見 直輝（奥田北小）中島 友香（豊田小）宮田 健一（池多小）
麻畠 享（大庄小）吉平 康昭（堀川南小）岩城 一浩（新庄小）

●要望書取りまとめ委員会

大澤 恒寛 委員長（光陽小）村家 幸伸 副委員長（堀川小）田代 聰 副委員長（東部中）
岡島 哲也 副委員長（南部中）下條 隆広 副委員長（南部中）